

令和6年

年末調整に向けた

経営者・給与事務担当者向け

定額減税の実務説明会

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、令和6年6月から所得税・住民税の「定額減税制度」が実施されました。この制度は本年6月1日以降に支払う給与等に対する源泉所得税から定額減税額を控除する「月次減税」と年末調整の際に精算を行う「年調減税」の2段階で行われます。

今回は、定額減税の概要や年末調整に向けて定額減税の対象者となる条件・減税額の計算方法等給与支払者が行う事務手続き、源泉徴収票への記載方法等について解説いたします。

講師

関東信越税理士会諏訪支部
派遣税理士

原 剛志 氏

日時・会場

①11月19日 (火) 岡谷商工会議所

②11月21日 (木) 諏訪商工会議所

説明会 14:00~16:00

質疑応答 16:00~16:30

内容

- ・定額減税と年調減税の概要
- ・年調減税事務の手順
- ・年調減税における注意点
- ・年末調整の昨年との相違点 他

お申込み

対象

中小・小規模事業者

定員

会場20名、
オンライン (ZOOM) 20名

申込書へご記入いただきFAXまたは二次元コードよりお申込みください。



定額減税の実務説明会 参加申込書

ご希望の日付、会場 又はオンラインを 選んでください	<input type="checkbox"/> ①11/19岡谷会場 <input type="checkbox"/> 11/19オンライン FAX 0266-22-9056 <input type="checkbox"/> ②11/21諏訪会場 <input type="checkbox"/> 11/21オンライン FAX 0266-57-1010
事業所名	
氏名	
連絡先 オンラインの方はメール アドレスをご記入ください	TEL e-mail

主催 岡谷商工会議所
諏訪商工会議所

0266-23-2345
0266-52-2155

共催 岡谷市青色申告会
諏訪市青色申告会